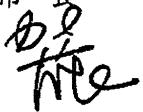


決 定 書

分類番号 — —	保存期間
-------------	------

起案年月日 R04.02.15	決定年月日 4. 2. 16	施行年月日 4. 2. 28	整理番号 第 255 号	令達番号 第 号	公印 承認	
施行及び取扱方法						
次のとおり決定する。 決裁権者 石狩市長 加 藤 龍 幸			起案責任者 企画経済部長 小 鷹 雅 晴 起案者 企画経済部次長 兼 企業連携推進課再エネ担当課長 佐々木 一真 電話 351番			
主 管 市 長  副市長  部 長  次 長  課 長  主 査  担 当						
合 議 産業振興担当部長 林業・水産課長 環境市民部長 環境課長    						
標 題 再エネ海域利用法に基づく促進区域の指定に係る情報提供について（回答）						

令和4年2月7日付環エネ第1460号により、北海道経済部環境・エネルギー局環境・エネルギー課省エネ・新エネ促進室長から標記情報提供の依頼があったので、別紙のとおり回答する。

石企連第 255 号
令和4年2月28日

北海道経済部
環境・エネルギー局 環境・エネルギー課
省エネ・新エネ促進室長 様

石狩市企画経済部企業連携推進課
再生可能エネルギー担当課長

再エネ海域利用法に基づく促進区域の指定に係る情報提供について（回答）

令和4年2月7日付環エネ第1460号で照会のありました標記の件について、別紙のとおり回答しますのでよろしくお取り計らい願います。

記

送付資料

- 1 調査票
- 2 想定する有望な区域の位置図
- 3 想定する有望な区域の位置（緯度・経度）
- 4 風況図
- 5 地元漁協から市に対して提出された要望書（写）

企画経済部企業連携推進課
再生可能エネルギー担当
佐々木・加藤 0133-72-3158

再エネ海域利用法に基づく促進区域の指定に係る情報提供に関する調査票

市町村名	石狩市		
担当部署	企画経済部企業連携推進課再生可能エネルギー担当		
回答者職・氏名	課長 佐々木一真	電話番号	0133-72-3158
連絡先メールアドレス	kouwank@city.ishikari.hokkaido.jp		

国では、再エネ海域利用法に基づく促進区域の指定のプロセスとして、有望な区域を選定するための情報収集を行うこととしており、このたび、都道府県に第4回目の情報提供の依頼がありました。

道として国への情報提供にあたり市町村の意向等を確認することとしましたので、以下の質問にご回答ください。

国への情報提供にあたり、情報収集等に時間を要することから、令和4年2月28日までにご回答願います。

Q1 貴市町村の一般海域で、第4回目の国からの依頼に、促進区域の指定に向けて国への情報提供を希望する区域はありますか？該当する項目に○をつけてください。
※国からの情報提供依頼は、毎年度ある予定です。

①国への情報提供を希望する (→Q 2～Q 5回答)

②国への情報提供を希望しない (→Q 5回答)

→希望しない理由：該当する項目に○を付けてください。複数回答可

- a. 有望な区域となり得る場所がない
- b. 候補地はあるが、検討中などのため今回は見送る
- c. 洋上風力を推進する意向がない
- d. 漁業者等先行利用者の理解が得られていない
- e. その他 ()

Q2 情報提供を希望する区域について、協議会の開催や促進区域への指定を希望する時期について、該当する項目に○を付けてください。

① 各種調査・利害関係者との調整済みでありすぐに（2022年度）指定を受けたい
② 2～3年後に促進区域の指定を受けることを想定

Q3 情報提供を希望する区域に係る情報について記入してください。

(1) 情報提供を希望する理由

○理由

- ・年間平均風速が 7.0m/s 以上と風況が良く、複数の風力発電事業者が環境影響評価手続きや海域調査を実施しているなど、風力発電事業に高いポテンシャルを有する区域と評価できる。
- ・想定する有望な区域を先行利用する地元漁業協同組合からは、促進区域の指定に向け情報提供することについて要望が出されている。

(2) 希望する区域の場所等について

石狩湾漁業協同組合が単独で漁業権を有する区域のうち、水深 50 m 以深、石海共第1号から第4号、区画漁業権、航路とその南側を除く区域

※別紙「想定する有望な区域の位置図」のとおり

Q4 再エネ海域利用法第9条第1項に基づき設置される協議会について、該当する項目に○をつけてください。

(1) 有望区域に選定された場合、協議会の設置を希望するか

①希望する

②希望しない

③検討中

(2) 当該海域における漁業者等利害関係者の状況等について、該当する項目に○をつけてください。

①利害関係者を特定済み

・石狩湾漁業協同組合

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

・石狩湾新港管理組合

②利害関係者は特定していない

(3) 利害関係者の同意等の状況について、該当する項目に○をつけてください。

①洋上風力の実施について了承済み

②洋上風力に関する調査を実施することについて了承済み（風況、環境アセスなど）

③事業者等から洋上風力について説明済み（了承は得ていない）

④不明

○①～②について、どのように了承を得たことを確認したか記入してください。

・石狩湾漁業協同組合

同組合が単独で漁業権を有する区域の一部を有望な区域として国に情報提供することについて、理事会において決定されており、本市に対しても石狩漁業の発展のため洋上風力発電事業が貢献できるのか検討したいため、促進区域の候補地として国へ情報提供することを希望する旨の意向が示されている

R3. 12. 21、[REDACTED]に対し有望な区域として情報提供を行う旨説明を実施。

利害関係者には当たらない旨の発言があったが、今後、[REDACTED]として判断をいただく予定

[REDACTED]

R4. 2. 2、[REDACTED]に対し有望な区域として情報提供を行う旨説明を実施。今後、[REDACTED]として判断をいただく予定

[REDACTED]

R4. 2. 2、[REDACTED]に対し有望な区域として情報提供を行う旨説明を実施。今後、[REDACTED]として判断をいただく予定

・石狩湾新港管理組合

再エネ海域利用法に基づく促進区域の指定に向けて異議は無い

Q5 事業者から貴市町村海域での洋上風力発電事業実施に関する接触、要望等はあります

すか。該当する項目に○をつけてください。

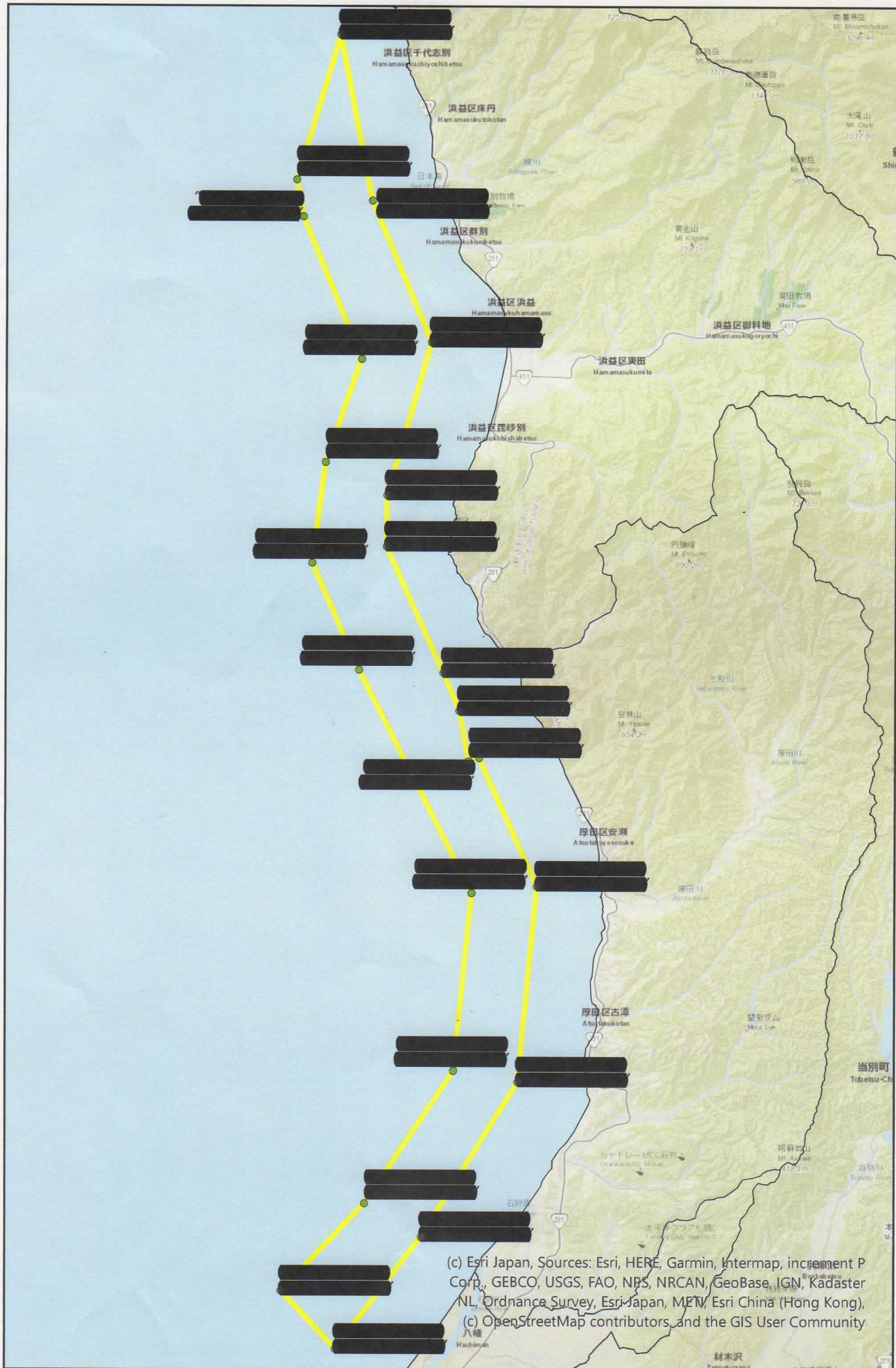
①ある (差し支えない範囲で下記に記入してください)

②ない

事業者名	状況 (挨拶・情報交換、推進する方向で話している等)
コスモエコパワー(株)	配慮書縦覧終了 (R1. 8. 29~9. 30) 逐次意見交換を実施
シーアイ北海道合同会社(現:北海道洋上風力合同会社)	配慮書縦覧終了 (R2. 7. 6~8. 6) 逐次意見交換を実施
石狩湾洋上風力発電合同会社	配慮書縦覧終了 (R2. 7. 28~8. 28) 逐次意見交換を実施
株 J E R A	配慮書縦覧終了 (R2. 8. 25~9. 24) 逐次意見交換を実施
ジャパン・リニューアブル・エナジー(株)	配慮書縦覧終了 (R2. 11. 11~12. 10) 逐次意見交換を実施
株グリーンパワーインベストメント	配慮書縦覧終了 (R2. 11. 13~12. 12) 逐次意見交換を実施
丸紅(株)	配慮書縦覧終了 (R3. 2. 26~3. 29) 逐次意見交換を実施
日本風力開発(株)	配慮書近日中縦覧開始予定
[REDACTED]	挨拶に来庁、逐次意見交換を実施。事業化に向け検討中とのこと

～ご回答ありがとうございました～

想定する有望な区域の位置図

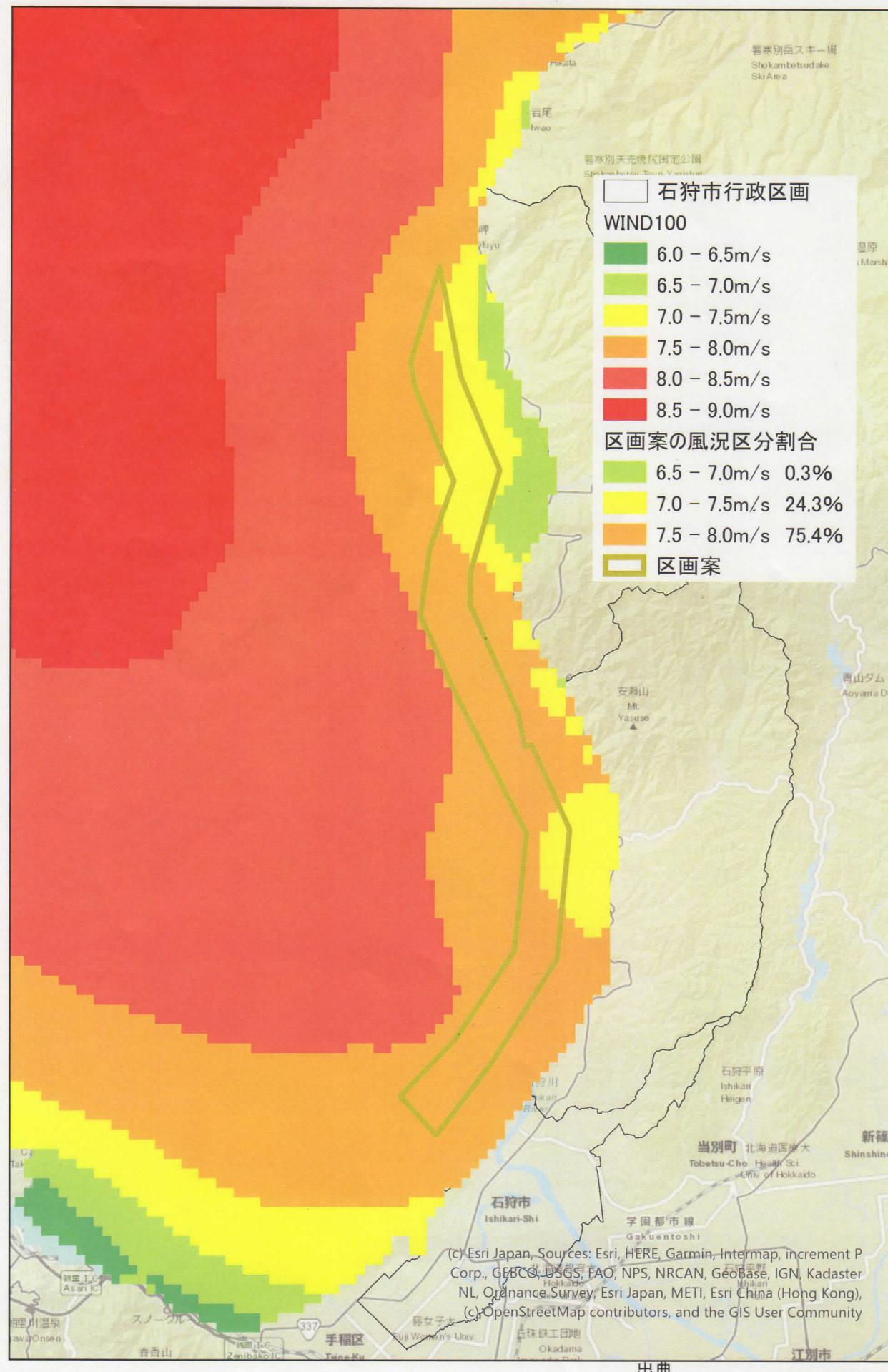


【想定する有望な区域の位置】

次に掲げる地点(下記①から②₄)を順次に結んだ線により囲まれた海域

	北緯	東経
①	[REDACTED]	[REDACTED]
②	[REDACTED]	[REDACTED]
③	[REDACTED]	[REDACTED]
④	[REDACTED]	[REDACTED]
⑤	[REDACTED]	[REDACTED]
⑥	[REDACTED]	[REDACTED]
⑧	[REDACTED]	[REDACTED]
⑦	[REDACTED]	[REDACTED]
⑨	[REDACTED]	[REDACTED]
⑩	[REDACTED]	[REDACTED]
⑪	[REDACTED]	[REDACTED]
⑫	[REDACTED]	[REDACTED]
⑬	[REDACTED]	[REDACTED]
⑭	[REDACTED]	[REDACTED]
⑮	[REDACTED]	[REDACTED]
⑯	[REDACTED]	[REDACTED]
⑰	[REDACTED]	[REDACTED]
⑱	[REDACTED]	[REDACTED]
⑲	[REDACTED]	[REDACTED]
⑳	[REDACTED]	[REDACTED]
㉑	[REDACTED]	[REDACTED]
㉒	[REDACTED]	[REDACTED]
㉓	[REDACTED]	[REDACTED]
㉔	[REDACTED]	[REDACTED]

風況図



令和 2年11月24日

石狩市長 加藤龍幸様

石狩湾漁業協同組合
代表理事組合長 丹野

要 望 書

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、外出自粛要請が発令されたことなどにより外食需要が減少し、水産物の価格の下落が漁業者の生活にとって深刻な問題となっております。新型コロナウイルスは未だ猛威を震い、終息の見通しは全く立っていないものと、組合員の不安はますます大きくなっています。

沿岸漁業を主力としている本組合の組合員にとって、水産物の生産額は気象などさまざまな要因により大きく変動するため、不安定な業種であるとの認識をさらに深めることとなっております。

このような、不安定な経営を続けている現状において、将来に向けての生産基盤を守るには、事業継続を図る何らかの手立てが必要であると考えております。

つきましては、次の事項について要望いたしますので、特段のご配慮を賜りますよう、お願い申し上げます。

記

- 1 本組合の事業発展のために洋上風力発電事業が貢献できるかを検討したいため、再エネ海域利用法に基づく促進区域の候補地として、本組合が単独で漁業権を有している海域について、国への情報提供を行うことをお願いする。

以上

